

**2018年度 法科大学院**

**第4期入学試験問題**

**4時限**

**民事訴訟法・刑事訴訟法**

**(短答式)**

**試験時間合計 30分**

**注意事項**

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には受験番号および氏名の記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答番号は、必ず解答用紙の解答欄に一つずつ記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答番号はすべて無効とします。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 六法等の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいません。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [民事訴訟法]

**問1** 管轄及び移送に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、管轄に関する事項について、職権で調査をすることはできない。
2. 裁判所の管轄は、口頭弁論の終結の時を標準として定める。
3. 移送を受けた裁判所は、原則として、更に事件を他の裁判所に移送することができる。
4. 移送の裁判が確定したときは、訴訟は、初めから移送を受けた裁判所に係属していたものとみなす。

**問2** 当事者に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法人でない社団又は財団であっても、その名において原告又は被告となることができる場合がある。
2. 共同の利益を有する多数の者は、その中から、全員のために原告又は被告となるべき一人又は数人を選定することができる場合がある。
3. 成年被後見人であっても、法定代理人によることなく、裁判所や相手方当事者の訴訟行為を受けることができる場合がある。
4. 未成年者であっても、法定代理人によることなく、裁判所や相手方当事者に対して訴訟行為をすることができる場合がある。

**問3** 訴訟告知に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 当事者は、訴訟の係属中、参加することができる第三者にその訴訟の告知をすることができる。
2. 訴訟告知を受けた者は、更に訴訟告知をすることができる。
3. 訴訟告知は、その理由及び訴訟の程度を記載した書面を裁判所に提出してしなければならない。
4. 訴訟告知を受けた者は、原則として、訴訟参加をしなければならない。

**問4** 訴訟代理に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法令により裁判上の行為をすることができる代理人のほか、原則として、弁護士でなければ訴訟代理人となることができない。

2. 訴訟代理人は、反訴の提起については、特別の委任を受けなければならない。
3. 弁護士でない訴訟代理人の訴訟代理権は、制限することができない。
4. 訴訟代理権は、当事者の死亡によっては、消滅しない。

**問5** 期間に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 期間を定める裁判において始期を定めなかったときは、期間は、その裁判が効力を生じた時から進行を始める。
2. 裁判所は、不変期間を除く法定の期間又はその定めた期間を伸長し、又は短縮することができる。
3. 不変期間については、裁判所は、遠隔の地に住所又は居所を有する者のために付加期間を定めることができる。
4. 国内に在る当事者がその責めに帰することができない事由により不変期間を遵守することができなかつた場合には、その事由が消滅した後二月以内に限り、不変期間内にすべき訴訟行為の追完をすることができる。

**問6** 訴状に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 法人の代表者の記載を欠く訴状は、裁判長の命令によって却下される可能性がある。
2. 請求を理由づける事実の記載を欠く訴状は、裁判長の命令によって却下される可能性がある。
3. 裁判長による訴状却下命令に対しては、即時抗告をすることができる。
4. 訴状は、被告に送達しなければならない。

**問7** 攻撃又は防御の方法に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 攻撃又は防御の方法は、訴訟の進行状況に応じ適切な時期に提出しなければならない。
2. 審理の計画に従った訴訟手続の進行上必要があると認めるときは、裁判長は、職権で、特定の事項についての攻撃又は防御の方法を提出すべき期間を定めなければならない。
3. 当事者が故意又は重大な過失により時機に後れて提出した攻撃又は防御の方法については、裁判所は、職権で、却下の決定をしなければならない。
4. 攻撃又は防御の方法でその趣旨が明瞭でないものについて、当事者が必要な釈明をせず、又は釈明をすべき期日に出頭しないときは、裁判所は、職権で、却下の決定をしなければならない。

**問8** 文書の成立に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 文書は、その成立が真正であることを証明しなければならない。
2. 文書は、その方式及び趣旨により公務員が職務上作成したものと認めるべきときは、真正に成立した公文書と推定する。
3. 公文書の成立の真否について疑いがあるときは、裁判所は、職権で、当該官庁又は公署に照会をしなければならない。
4. 私文書は、本人又はその代理人の署名又は押印があるときは、真正に成立したものと推定する。

**問9** 確定判決に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 裁判所は、訴訟が裁判をするのに熟したときは、確定判決をする。
2. 確定判決は、原則として、主文に包含するものに限り、既判力を有する。
3. 確定判決は、当事者に対してその効力を有する。
4. 口頭弁論終結前に生じた損害につき定期金による賠償を命じた確定判決については、その判決の変更を求める訴えを提起することができる場合がある。

**問10** 簡易裁判所の訴訟手続に関する特則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切なものを一つ選びなさい。

1. 被告は、反訴を提起することができない。
2. 裁判所は、特別の事情がある場合を除き、最初にすべき口頭弁論の期日において、審理を完了しなければならない。
3. 証拠調べは、即時に取り調べることができる証拠に限りすることができる。
4. 判決書に事実及び理由を記載するには、請求の趣旨及び原因の要旨、その原因の有無並びに請求を排斥する理由である抗弁の要旨を表示すれば足りる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)

## [刑事訴訟法]

**問1** 逮捕に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 刑事訴訟法が規定する逮捕には、通常逮捕、現行犯逮捕及び緊急逮捕の3種類がある。
2. 通常逮捕により被疑者を逮捕する場合、必ず逮捕状を示した上で、これを行わなければならない。
3. 現行犯人は、何人でも、逮捕状なくして逮捕することができる。
4. 判例は、逮捕に関して、独立の不服申し立ての方法はないとしている。

**問2** 勾留に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 逮捕が先行していない被疑者につき直ちに勾留請求することはできず、これを逮捕前置主義という。
2. 検察官から勾留の請求を受けた裁判官は、被疑者に対して被疑事実を告げ、これに関する陳述を聴くが、これを勾留質問という。
3. 勾留請求が却下された場合、検察官は直ちに被疑者を釈放しなければならない。
4. 被疑者は、勾留された場合でも、勾留の取消しや保釈を請求することができる。

**問3** 捜索・差押えに関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 捜索・差押えは強制処分であるから、必ず令状に基づいて行わなければならない。
2. 捜索・差押令状には、逮捕状と異なり、被疑事実の要旨が記載されない。
3. 判例は、強制採尿を行うには、捜索差押令状に、医師をして医学的に相当な方法で行われなければならない旨の条件を付すことを要するとしている。
4. 捜索・差押令状の執行に当たっては、錠をはずしたり、封を開くなど必要な処分を行うことができる。

**問4** 被疑者の防御に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 国選弁護制度は、被告人段階と被疑者段階の両方に存在する。
2. 身柄拘束された被疑者が、弁護人と立会人なく接見や書類・物の授受を行う接見交通権は、被疑者の最も基本的な権利であるから、これに制約を加えることは許されない。
3. 被疑者が取調べを受ける際には、はじめに黙秘権の告知を受ける。

4. 被疑者が、自己に有利な証拠を発見・保全するために、裁判官に捜索・押収などの処分を請求する証拠保全の手続が設けられている。

**問5** 公訴提起に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 検察官は、起訴が可能な場合でも、訴追が必要ないと判断して起訴を猶予することができ、このような裁量を認める方式を起訴便宜主義という。
2. 検察官による不起訴処分が不当と思われる場合の救済制度として、検察審査会と付審判手続がある。
3. 起訴状における公訴事實は、訴因を明示して記載しなければならない。
4. 検察官が起訴するには、裁判所に対して、起訴状と捜査記録・証拠物を提出して行わなければならない。

**問6** 公判前整理手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 裁判員裁判の対象事件は、必ず公判前整理手続に付されなければならない。
2. 公判前整理手続においては、証拠開示制度が明文化されている。
3. 裁判員裁判の対象以外の一般事件については、公判前整理手続に付すことはできない。
4. 公判前整理手続を経た事件については、公判における証拠取調べ請求が制限される。

**問7** 公判期日における手続に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 死刑または無期もしくは長期3年を超える懲役・禁錮に当たる事件は弁護人の出頭が開廷の要件であり、これを必要的弁護事件という。
2. 公判手続を円滑に進行させるため、裁判所ないし裁判長には訴訟指揮権及び法廷警察権が与えられている。
3. 証人への配慮から、付添いや遮へいなどの措置が認められることがある。
4. 証人尋問は、はじめに裁判長と陪席裁判官が尋問を行うことが原則であり、これを交互尋問方式という。

**問8** 証拠に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 証拠の分類として、「人証・書証・物証」や、「供述証拠・非供述証拠」などがある。
2. 法定の証拠能力を備え、かつ、公判廷における適法な証拠調べの手続を経た証拠による証明の方式を厳格な証明という。
3. 証拠の証明力は裁判官ないし裁判員の自由な判断に委ねられ、これを自由心証主義という。

4. 合理的疑いを超える証明とは、肯定証拠が否定証拠を上回る程度の心証のことをいう。

**問9** 伝聞法則に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 伝聞証拠とは、事実認定のもととなる事実をその体験者自身が公判廷で供述せず、他の方法で公判廷に提出される供述証拠のことをいう。
2. 伝聞法則が適用されない非伝聞の場合や、伝聞法則の例外に当たる場合は証拠能力があることになる。
3. 捜査機関の検証調書や、裁判所が命じた鑑定人が作成した鑑定書も、無条件で伝聞例外となるわけではない。
4. 判例は、証明力を争うための弾劾証拠は自己矛盾供述に限られないとしている。

**問10** 自白に関するつぎの記述のうち、もっとも適切でないものを一つ選びなさい。

1. 任意性に疑いがない自白であれば、それが唯一の証拠であっても、被告人に有罪を宣告できる。
2. 学説上、任意性を欠く自白に証拠能力がない根拠として、虚偽排除説、人権擁護説、違法排除説が対立している。
3. 自白とは、被告人が自己の犯罪事実の全部または主要な部分を認める供述をいう。
4. 自白の形式や時期に特に制限はないから、民事訴訟の証人としてのものも含まれる。

(解答は全て解答用紙に記入すること)